

NO.	資料	頁	ご質問・ご意見	回答
1	資料1-1	31. 35	介護支援専門員調査では、回答者の年齢構成が50歳以上72.7%、そのうち60歳以上が37.9%となっており、介護支援専門員の高齢化が改めて顕在化しました。また、問14では、「続けていきたいと考えているが、年齢・体力的に続けていくことができないと感じている」が31.6%、「すでに退職を考えている」が4.8%であり、合わせて約4割が継続に困難を感じている、あるいは退職を検討している状況が明らかになっています。さらに、この調査後の6月1日には、ケアマネジャーが利用者家族に殺害されるという大変痛ましい事件も発生しており、介護支援専門員の担い手不足に一層拍車がかかることを危惧しています。このような現状を踏まえ、次期介護保険事業計画の策定に当たり、市として介護支援専門員の人材確保・定着に向けて、どのような課題認識を持ち、今後どのような施策や方針で取り組んでいく考えでしょうか。	介護支援専門員に対する市の取り組みですが、ケアマネジメント業務を行う上での課題として、介護支援専門員業務以外の業務量が多い等、介護支援専門員の負担軽減の必要性を認識しており、地域包括支援センターにおいて各種相談支援等を行うとともに、令和6年度にはケアプランデータ連携システムライセンス料補助金を実施するなど、負担軽減に係る支援を実施しております。更に、ケアプランデータ連携システムの操作や導入等についても、市内事業所には研修を通じて紹介してきたほか、引き続き、国県などのコールセンターなどを紹介してまいります。また、人材確保のための広告掲載に係る経費の補助を今年度より実施したことに加え、介護支援専門員の資格更新に向けた研修費用の補助を行うなど、人材の定着支援も実施しております。今後につきましては、国において、介護支援専門員の更新制の見直しなども検討されておりますので、引き続き動向を注視しながら、介護支援専門員の支援について、検討してまいります。
2	資料1-1	14	【経営者・管理者調査 問21・問22】 ケアプランデータ連携システムを活用している事業所は18.4%にとどまっています。3年前の結果と比較しつつ、事業所が活用や導入に消極的である理由を踏まえ、市のこれまでの対応や今後の方向性についてお聞かせください。	前回調査時においては、ケアプランデータ連携システムの本稼働前でしたので、設問に含めておりませんでした。また、ケアプランデータ連携システムにつきましては、令和8年7月1日現在、松戸市内の325事業所が登録されており、県内においては、千葉市、船橋市について、3番目の登録数となっております。なお、経営者・管理者調査の問21におきまして、ケアプランデータ連携システムの導入状況、導入していない理由を質問したところ、「システム操作に知識や技術が必要であるため」や「周囲の事業所が導入していないため」との回答が多くございました。今後研修を通じて、国や県にて設置したコールセンターや研修会等のサポート体制の紹介や、本市ホームページに掲載しているケアプランデータ連携システムを積極的に活用する事業所へのインタビュー内容を周知をしてまいります。
3	資料1-1	16 28 29	【経営者・管理者調査 問27】【従事者調査 問28・問36】 地域包括支援センターに困難対応事例や虐待（疑い含む）事例等について「相談したことがない」と回答した管理者が47.1%います。従事者の85.5%が「ない」と回答しています。また、高齢者虐待と思われる行為を発見したときに「何もしていない」と答えた従事者が18.4%となっています。 3年前の結果と比較しつつ、困難対応事例や虐待（疑い含む）事例等への対応について、介護事業所の全般に対しどのような啓発を行えるかお聞かせください。	3年前の調査結果と比較すると、「困難事例や虐待（疑いも含む）事例等について地域包括支援センターに相談したことがない」と回答した管理者の割合は、55.2%から47.1%へ減少しました。一方、従事者については、83.8%から85.5%へ微増しています。また、「虐待と思われる行為を発見した際にどのように対応したか」という設問では、「特になにもしていない」と回答した従事者の割合は、19.5%から18.4%へ減少しました。これらの結果から、管理者・従事者ともに、地域包括支援センターへ困難事例や虐待（疑いも含む）事例等について相談する状況は、全体として大きな変化はなく、概ね横ばいで推移しているものと考えられます。 今後、施設従事者等による高齢者虐待に関する相談・通報窓口が指導監査課であることについてわかりやすく示すとともに困難事例への対応に関する相談窓口が地域包括支援センターであることについても、高齢者虐待防止パンフレットの内容を改訂する予定としております。 また、更なる周知啓発として、高齢者虐待防止に関する専門職向け研修会の開催や専門職向け研修会DVDの貸し出し、松戸市集団指導に加え、松戸市ケア倶楽部（市内介護事業者向け情報閲覧ポータルサイト）等を活用し、市内の介護サービス事業所に対し、国の高齢者虐待防止に関する手引きや改訂した高齢者虐待防止パンフレットの周知を行うとともに、国・県・市が実施する高齢者虐待に関する研修会等の情報提供を継続して実施していきます。
4	資料1-1	17	【経営者・管理者調査 問33】 入院要件が義務付けられているのは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院のみです。今後の分析では、これらの施設群とそれ以外を峻別する必要があるとあります。	ご指摘の内容につきましては、今後の分析の参考にさせていただきます。

NO.	資料	頁	ご質問・ご意見	回答
5	資料1-1	18	【経営者・管理者調査 問34】 入所施設といっても、例えば介護老人福祉施設と認知症対応型共同生活介護では、医師の関わり方が異なります。前者では嘱託医が入所者全員の健康管理を包括的に担い、急病時は（特に時間外では）嘱託医との明確な取り決めがないことから、看護師などの施設職員が事前指示などにに基づき判断している実態もあるようです。後者では入所者それぞれに主治医がおり訪問診療が提供されていることが一般的であり、急病時は24時間体制の電話相談や往診が可能です。そのような医学管理の違いを踏まえ、施設群ごとに分析する必要があります。	ご指摘の内容につきましては、今後の分析の参考にさせていただきます。
6	資料1-1	18	【経営者・管理者調査 問36】 共生型サービスに関心がある事業所44.1%に対して、3年前の結果と比較しつつ、市としてどのように働きかけられるか、これまでの対応や今後の方向性についてお聞かせください。	共生型サービスへの関心について、前回調査時では、関心があると回答した事業所は47.8%、また前々回調査時では54.4%であり、徐々に関心がある事業所数は減少してきております。共生型サービスの視点は、地域共生社会の実現に向けて重要であると考えておりますので、今後につきましても、引き続き事業所からの相談等に対応してまいります。
7	資料1-1	18 51	【経営者・管理者調査 問37】【介護支援専門員調査 問50】 管理者の17.8%が、市に「処遇困難者への対応」を望んでいます。介護支援専門員の30.5%が同じ選択肢を選んでいます。3年前の結果と比較しつつ、すでに取り組んでいること以外に、市としてどのような取り組みや更なる充実化を行うべきかお聞かせください。	「処遇困難者への対応」について、3年前の結果は、管理者：9.3%、介護支援専門員：前回27.1%であり、どちらも増加傾向にあります。全国的に複合化複雑化した課題を抱える世帯が増加する中、例えば、単身高齢者や家族が精神障害等により、実質的な支援者が不在の事例等、処遇困難事例への対応を望んでいるものと考えております。 介護支援専門員の支援を行う地域包括支援センターの対応力向上に向けた研修会の開催や事例検討の場である地域ケア会議への介護支援専門員の積極的な参加を促すことにより、地域包括支援センター、介護支援専門員の双方の対応力向上に向けた取り組みをしていきたいと考えています。 加えて、今後頼れる身寄りのない高齢者のさらなる増加が見込まれることから、6月に施行された改正社会福祉法の趣旨も踏まえ、身寄りのない高齢者支援の充実を図ってまいります。
8	資料1-1	36 49	【介護支援専門員調査 問15・問46】 介護支援専門員が最も課題と考えることが「制度にまたがる支援調整が難しい」であり（45.9%）、生活困窮分野や障害分野との連携がより必要と回答しています。3年前の結果と比較しつつ、多分野・多職種協働を実現するために、市として介護支援専門員をどのように支援できるでしょうか。	前回調査は48・9%であり、約3%の減少が見られました。 重層的支援体制整備事業の実施に伴い、各相談機関が属性を問わない相談支援に取り組み、連携が推進されてきていると認識しております。介護支援専門員から対応困難事例について地域包括支援センターに相談があった場合には、地域包括支援センターの知見や地域のネットワークの紹介や助言を行うとともに、司法的課題についてはアドバイザー弁護士への相談利用や医療的な課題の場合には在宅医療・介護連携支援センターへの相談を行っているところです。地域包括支援センターから市に相談があった場合には、庁内連携等を通じて課題解決に向けた助言、取り組みを行っているところです。
9	資料1-1	36 51	【介護支援専門員調査 問15・問16・問50】 「支援業務以外の事務量が多い」、「書類の印刷・整理、情報転記などの事務作業が負担」、「事務手続きの簡略化を市に望む」との声が多くあがっています。3年前の結果と比較しつつ、DX化を推進することと同時に、ケアマネジャーの事務作業量を減らすために市として検討できることをお聞かせください。	業務効率化を推進する観点から、ケアプランデータ連携システムの年間ライセンス料の補助金を県内でいち早く実施するとともに、令和7年度からは、市独自で5年毎の更新が必要である介護支援専門員の資格更新に向けた研修費用の補助など、ケアマネジメント業務に注力頂くための支援を多方面から行っております。引き続き国の動向を注視しながら、検討してまいります。
10	資料1-1	48	【介護支援専門員調査 問44】 「地域ケア会議に参加したことがない」と答えた介護支援専門員が26.1%います。個別事例の課題の解決、自立支援に資するケアマネジメントの検討、OJTといった観点から、参加を促すべきと考えます。3年前の結果と比較しつつ、「参加したことがない」背景を把握した上で、例えば未参加者が参加できるように勤務配置を事業所に指導するなど、市として取り組むことについてお聞かせください。	「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準」第13条第27号の規定により、介護保険法第115条の48各号で定める地域ケア会議への資料又は情報提供等に協力するよう努めることとされており、本市におきましても市内の居宅介護支援事業者の皆様にご協力をいただいているところでございます。 前回の同調査結果において、「地域ケア会議に参加したことがない」と回答した割合は29.7%で、令和2年度以降徐々に減少傾向であります。他方で、委員ご指摘のとおり、地域ケア会議が、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を効果的に実施することを目的としているため、より多くのケアマネジャーの参加が望ましいと考えております。地域包括支援センターが主催する地域個別ケア会議への事例提供及び参加、そのためのケアマネジャーの勤務時間等への配慮について、市が毎年開催する居宅介護支援事業所の集団指導の場において説明および周知をして参りたいと存じます。

令和8年度第2回介護保険運営協議会 質問・回答一覧

NO.	資料	頁	ご質問・ご意見	回答
11	資料1-1	48	【介護支援専門員調査 問45】 地域ケア会議に事例を提供したくないと回答したケアマネジャー47%は、その理由として「検討に適した事例がない」、「事例提供のための資料を作成する時間がない」と回答しています。前者については困難事例である必要は必ずしもないこと、後者については事例提示の難形があることを周知する必要があります。また地域包括支援センターも同様の説明を圏域のケアマネジャーに行い、事例提供を支援する必要があります。3年前の結果と比較しつつ、市としてケアマネジャーにどのような周知や働きかけが可能か、お聞かせください。	前回の同調査結果において、「事例を提供したくない」と回答したケアマネジャーは46.3%と近似値であり、「検討に適した事例がない」「事例提供のための資料を作成する時間がない」の回答割合も概ね同水準であります。上記のとおり運営基準上で地域ケア会議への協力が求められている一方、普段のケアマネジメント業務の繁忙から、事例提供に苦慮している面があると承知しております。 地域個別ケア会議への事例提供にあたっては、実際のケアマネジメント業務におけるアセスメントシートに対応した内容の「事例検討シート」を使用しており、資料作成の負担軽減を図っているところです。 本調査結果を受け、各地域包括支援センターに対し、事例選定に係る現状や課題について情報収集すると共に、ケアマネジャーの事例提供の促進をどのように講じていくか、検討してまいります。
12	資料1-1	55	【介護支援専門員調査 問14・問16】 避難行動要支援者名簿の活用や要支援者への対応について検討している町会は少数です。市から町会に対して周知や情報提供を行うだけではなく、好事例と考えられる町会の活動を横展開することも有用と考えます。3年前の結果と比較しつつ、市として把握している町会の活動例を示しながら、防災における町会への支援について市のお考えをお聞かせください。	市では「平時の見守り活動や避難訓練などにご活用ください」ということとあわせて、個人情報保護法にのっとりた取り扱いについてお伝えした上で、希望する町会に避難行動要支援者名簿を提供しております。趣旨をご理解いただき受け取っていただいているものと思いますが、活用方法に悩まれている町会もあるものと認識しています。参考までに申し上げますと、活用していないと答えた町会の中には、名簿の提供を受けていない町会も含まれております。 委員ご指摘のとおり、実際に活用されている町会の事例を他の町会へ紹介することは、名簿の活用を促進する上で有効な取り組みであると考えます。 好事例としては、町会主導で、名簿に登録されている方全員の個別避難計画を作成し、避難支援者もご近所で決定することができた事例や、町会役員と民生委員と一緒に避難支援について図上訓練を行っている事例があります。市としては、ご相談があった際は一つずつの町会に対し、パートナー講座などで訪問し、アドバイスをしたり、一緒に検討を行う等の支援を行っております。

NO.	資料	頁	ご質問・ご意見	回答																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
13	資料3	3. 4	いずれの施設も看取り数が1-6人と少数かつ年度ごとにばらつきがあり、施設ごとの看取りの実績を評価することが困難です。そこで、例えば過去5年間の看取り数を施設ごとに合計し、多い順に並べてみてはいかがでしょうか。定員も付記すれば、施設ごとの看取り実績を大まかに把握することができると考えます。	過去5年間の看取り数を施設ごとに合計した結果は以下のとおりです。 <table><tr><th>事業所名</th><th>定員</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>看取り数合計</th></tr><tr><td>事業所1</td><td>18</td><td>5</td><td>10</td><td>8</td><td>5</td><td>4</td><td>32</td></tr><tr><td>事業所2</td><td>18</td><td>4</td><td>3</td><td>7</td><td>3</td><td>2</td><td>19</td></tr><tr><td>事業所3</td><td>18</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>8</td><td>6</td><td>19</td></tr><tr><td>事業所4</td><td>18</td><td>3</td><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>18</td></tr><tr><td>事業所5</td><td>18</td><td>3</td><td>6</td><td>4</td><td>3</td><td>1</td><td>17</td></tr><tr><td>事業所6</td><td>18</td><td>2</td><td>5</td><td>2</td><td>4</td><td>3</td><td>16</td></tr><tr><td>事業所7</td><td>18</td><td>5</td><td>2</td><td>3</td><td>2</td><td>3</td><td>15</td></tr><tr><td>事業所8</td><td>24</td><td>3</td><td>6</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>15</td></tr><tr><td>事業所9</td><td>18</td><td>5</td><td>3</td><td>1</td><td>3</td><td>2</td><td>14</td></tr><tr><td>事業所10</td><td>18</td><td>5</td><td>1</td><td>4</td><td>2</td><td>2</td><td>14</td></tr><tr><td>事業所11</td><td>18</td><td>1</td><td>1</td><td>5</td><td>3</td><td>4</td><td>14</td></tr><tr><td>事業所12</td><td>18</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td><td>4</td><td>1</td><td>13</td></tr><tr><td>事業所13</td><td>18</td><td>2</td><td>4</td><td>1</td><td>3</td><td>2</td><td>12</td></tr><tr><td>事業所14</td><td>18</td><td>7</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>4</td><td>12</td></tr><tr><td>事業所15</td><td>18</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>11</td></tr><tr><td>事業所16</td><td>17</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>5</td><td>10</td></tr><tr><td>事業所17</td><td>18</td><td>2</td><td>0</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td><td>10</td></tr><tr><td>事業所18</td><td>18</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>10</td></tr><tr><td>事業所19</td><td>18</td><td>4</td><td>4</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>9</td></tr><tr><td>事業所20</td><td>18</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td><td>4</td><td>1</td><td>9</td></tr><tr><td>事業所21</td><td>9</td><td>1</td><td>6</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>8</td></tr><tr><td>事業所22</td><td>18</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>5</td><td>0</td><td>8</td></tr><tr><td>事業所23</td><td>18</td><td>0</td><td>1</td><td>3</td><td>3</td><td>1</td><td>8</td></tr><tr><td>事業所24</td><td>18</td><td>2</td><td>1</td><td>3</td><td>0</td><td>2</td><td>8</td></tr><tr><td>事業所25</td><td>18</td><td>1</td><td>3</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>7</td></tr><tr><td>事業所26</td><td>18</td><td>0</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>0</td><td>7</td></tr><tr><td>事業所27</td><td>9</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>3</td><td>1</td><td>6</td></tr><tr><td>事業所28</td><td>18</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>5</td></tr><tr><td>事業所29</td><td>18</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>5</td></tr><tr><td>事業所30</td><td>18</td><td>0</td><td>4</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>5</td></tr><tr><td>事業所31</td><td>18</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>4</td><td>0</td><td>5</td></tr><tr><td>事業所32</td><td>18</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>4</td></tr><tr><td>事業所33</td><td>9</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td></tr><tr><td>事業所34</td><td>18</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td></tr><tr><td>事業所35</td><td>9</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>事業所36</td><td>18</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>事業所37</td><td>18</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>事業所38</td><td>18</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>事業所39</td><td>18</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>事業所40</td><td>18</td><td>-</td><td>-</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>事業所41</td><td>9</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> 各年度利用動向調査結果より	事業所名	定員	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	看取り数合計	事業所1	18	5	10	8	5	4	32	事業所2	18	4	3	7	3	2	19	事業所3	18	2	2	1	8	6	19	事業所4	18	3	5	4	3	3	18	事業所5	18	3	6	4	3	1	17	事業所6	18	2	5	2	4	3	16	事業所7	18	5	2	3	2	3	15	事業所8	24	3	6	3	2	1	15	事業所9	18	5	3	1	3	2	14	事業所10	18	5	1	4	2	2	14	事業所11	18	1	1	5	3	4	14	事業所12	18	3	3	2	4	1	13	事業所13	18	2	4	1	3	2	12	事業所14	18	7	0	0	1	4	12	事業所15	18	3	3	2	1	2	11	事業所16	17	1	1	2	1	5	10	事業所17	18	2	0	2	3	3	10	事業所18	18	3	1	2	2	2	10	事業所19	18	4	4	1	0	0	9	事業所20	18	0	2	2	4	1	9	事業所21	9	1	6	0	0	1	8	事業所22	18	0	0	3	5	0	8	事業所23	18	0	1	3	3	1	8	事業所24	18	2	1	3	0	2	8	事業所25	18	1	3	1	1	1	7	事業所26	18	0	2	2	3	0	7	事業所27	9	1	0	1	3	1	6	事業所28	18	0	1	1	1	2	5	事業所29	18	1	2	0	1	1	5	事業所30	18	0	4	0	1	0	5	事業所31	18	0	1	0	4	0	5	事業所32	18	0	3	0	0	1	4	事業所33	9	2	0	1	0	0	3	事業所34	18	1	1	0	0	0	2	事業所35	9	0	0	1	0	0	1	事業所36	18	0	1	0	0	0	1	事業所37	18	0	0	0	0	1	1	事業所38	18	1	0	0	0	0	1	事業所39	18	0	0	0	0	0	0	事業所40	18	-	-	0	0	0	0	事業所41	9	-	-	-	0	0	0
事業所名	定員	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	看取り数合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所1	18	5	10	8	5	4	32																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所2	18	4	3	7	3	2	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所3	18	2	2	1	8	6	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所4	18	3	5	4	3	3	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所5	18	3	6	4	3	1	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所6	18	2	5	2	4	3	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所7	18	5	2	3	2	3	15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所8	24	3	6	3	2	1	15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所9	18	5	3	1	3	2	14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所10	18	5	1	4	2	2	14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所11	18	1	1	5	3	4	14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所12	18	3	3	2	4	1	13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所13	18	2	4	1	3	2	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所14	18	7	0	0	1	4	12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所15	18	3	3	2	1	2	11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所16	17	1	1	2	1	5	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所17	18	2	0	2	3	3	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所18	18	3	1	2	2	2	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所19	18	4	4	1	0	0	9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所20	18	0	2	2	4	1	9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所21	9	1	6	0	0	1	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所22	18	0	0	3	5	0	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所23	18	0	1	3	3	1	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所24	18	2	1	3	0	2	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所25	18	1	3	1	1	1	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所26	18	0	2	2	3	0	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所27	9	1	0	1	3	1	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所28	18	0	1	1	1	2	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所29	18	1	2	0	1	1	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所30	18	0	4	0	1	0	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所31	18	0	1	0	4	0	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所32	18	0	3	0	0	1	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所33	9	2	0	1	0	0	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所34	18	1	1	0	0	0	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所35	9	0	0	1	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所36	18	0	1	0	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所37	18	0	0	0	0	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所38	18	1	0	0	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所39	18	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所40	18	-	-	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事業所41	9	-	-	-	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
14	資料3	6	前回の介護保険運営協議会において、看護小規模多機能型居宅介護の適した利用者像の一つである癌末期患者、難病患者がいわゆる在宅ホスピスに入所する傾向があるのではないかと議論しました。令和7年度は、住宅型有料老人ホームなどの入所数が増加しており、そもそも看護小規模多機能型居宅介護を利用せずに、病院等から在宅ホスピスに直接入所することがあるのかと推測します。また、これは、病院等ががん末を受け入れられる看護小規模多機能型居宅介護が知られておらず、うまく機能できていないのではないかと推測しており、それによって利用率が低下しているのではないかと考えております。市のお考えをお聞かせください。	本市といたしましても、看護小規模多機能居宅介護については、在宅介護限界点を引き上げる上で重要な施設の一つであると認識しております。利用率の低下については、新規開設の1施設を除くと、同水準となっております。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
15	資料3	6	小規模多機能型居宅介護と異なり、看護小規模多機能型居宅介護では事業所内看取りがあります。今年度の12人のうち、30日間以上宿泊者の数を教えてください。またこの5年間における30日間以上宿泊者の数の推移を教えてください。	事業所側の負担をふまえ、7年度分のみお示しいたします。事業所内の看取り12人のうち、4人の方が30日間以上の宿泊者とのことでした。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

令和8年度第2回介護保険運営協議会 質問・回答一覧

NO.	資料	頁	ご質問・ご意見	回答
16	資料4	2	本人または親族への支援・相談件数は令和5年度から減少傾向が続いています。その理由として、施設入所を希望する本人や親族が増えたため、そもそも地域包括支援センターへの相談が少なくなっているということはありえるのでしょうか。一方、全圏域合計でみると、介護者の離職防止に関する相談や多分野に関する相談など難しい相談は前年度より増えています。本人または親族への支援・相談件数が令和5年度から減少傾向にあることについて、市の分析をお聞かせください。	令和5年度から令和6年度にかけては646件、令和6年度から令和7年度にかけては1,070件のそれぞれ減少となっております。令和6年度から令和7年度にかけて1センターあたり約70件の減少であり、1月あたり約6件の減少となっております。地域包括支援センターに聞き取りを行ったところ、相談件数の減少は特に実感していない一方、対応困難な事例が増えているとの声がありました。 減少した主な項目は、介護に関する相談、健康・医療に関する相談、家族調整に関する相談となっており、これまでの相談対応や連携等により、とりあえず地域包括支援センターへ相談するのではなく、それぞれの機関で対応できているものと推察されます。また、委員ご指摘の通り、施設入所を希望する本人や親族が増えていることも一因として考えられます。
17	資料4	4	本人または親族以外の機関からの相談件数も令和4年度から減少傾向が続いています。PIIによるとケアマネジャーへの支援は増えているにも関わらず、全体としては減少しています。受付台帳に記載してある相談元機関を参考に、どの機関からの相談が減少しているのでしょうか。またそれはなぜでしょうか。	相談元機関内訳を見ますと、令和4年度から令和7年度にかけて地域包括ケア推進課との相談・支援が大きく減っている傾向にあります。令和4年度途中から、地域包括支援センターの対応事例について市と共有するレビュー会議の開催を数か月に1回から月1回に変更しました。レビュー会議の際に地域包括支援センターが気になっていること等を聞き取るようにしており、それに伴い相談の件数が減ったことが考えられます。 また、民生委員や近隣住民などの地域の人からの相談も減少傾向にあります。